

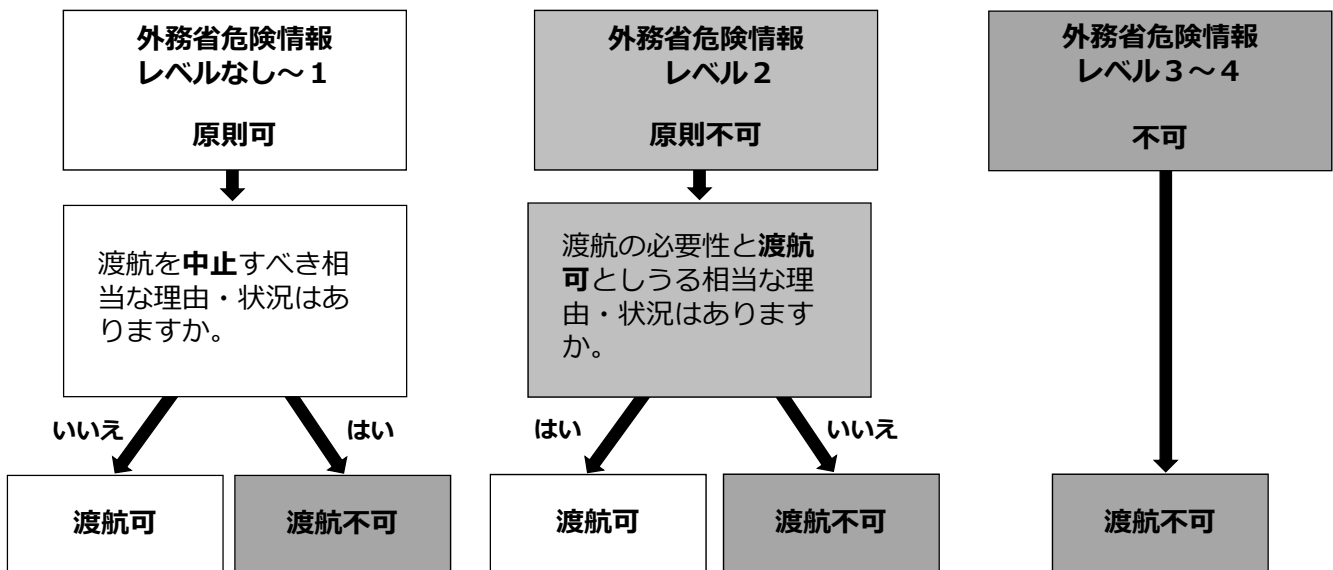
# 海外渡航にかかる可否判断基準【対象：学生】

外務省危険情報	渡航可否	渡航判断時等の注意事項
なし	<b>原則可</b> ただし、渡航を中止すべき相当な理由・状況があれば不可	注意を払い、安全対策を講じること
レベル1 十分注意してください	<b>原則可</b> ただし、渡航を中止すべき相当な理由・状況があれば不可	十分な注意を払い、必要な安全対策を講じること
レベル2 不要不急の渡航は止めてください	<b>原則不可</b> ただし、渡航の必要性と渡航可とする相当な理由・状況があれば可	特別な注意を払い、万全な安全対策を講じること
レベル3 渡航は止めてください(渡航中止勧告)	<b>不可</b>	渡航中止、退避等指示
レベル4 退避してください 渡航は止めてください(退避勧告)	<b>不可</b>	渡航中止、退避等指示

【注意・補足事項】

- 1 本基準は、渡航の可否判断にあたってのガイドラインの位置付けです。渡航の可否は、渡航地の安全状況および渡航者にかかる諸事情を考慮のうえ、渡航許可にかかる権限者が判断してください。
- 2 複数の国・地域に渡航する場合は、**全ての渡航先について安全状況を確認の上**、判断してください。
- 3 相当な理由・状況：渡航の目的、現地渡航者・渡航先関係機関・協力者から収集した安全情報及び協力体制、外務省海外安全ホームページ、各国政府等の海外安全情報、渡航地の安全に関する報道状況等から総合的に判断してください。
- 4 渡航可とする場合も必要に応じて渡航の条件（誓約書の提出等）を付加してください。

【可否判断のフロー】



# 海外渡航にかかる可否判断基準【対象：教職員】

外務省危険情報	渡航可否	渡航判断時等の注意事項
なし	<b>原則可</b> ただし、渡航を中止すべき相当な理由・状況があれば不可	注意を払い、安全対策を講じること
レベル1 十分注意してください	<b>原則可</b> ただし、渡航を中止すべき相当な理由・状況があれば不可	十分な注意を払い、安全対策を講じること
レベル2 不要不急の渡航は 止めてください	<b>要検討</b> 渡航可とする相当な理由・状況があれば可	特別な注意を払い、万全な安全対策を講じること
レベル3 渡航は止めてください (渡航中止勧告)	<b>原則不可</b> ただし、渡航の必要性和渡航可とする相当な理由・状況があれば可	特別な注意を払い、組織的かつ万全な安全対策を講じること
レベル4 退避してください 渡航は止めてください (退避勧告)	<b>不可</b> ただし、緊急事態における必要不可欠な渡航の場合は可	渡航中止、退避等指示 ただし、緊急事態における渡航の場合は、特別な注意を払い、組織的かつ万全な安全対策を講じること

## 【注意・補足事項】

- 1 本基準は、渡航の可否判断にあたってのガイドラインの位置付けです。渡航の可否は、渡航地の安全状況および渡航者にかかる諸事情を考慮のうえ、渡航許可にかかる権限者が判断してください。
- 2 複数の国・地域に渡航する場合は、**全ての渡航先について安全状況を確認**の上、判断してください。
- 3 相当な理由・状況：渡航の目的、現地渡航者・渡航先関係機関・協力者から収集した安全情報及び協力体制、外務省海外安全ホームページ、各国政府等の海外安全情報、渡航地の安全に関する報道状況等から総合的に判断してください。
- 4 渡航可とする場合も必要に応じて渡航の条件（誓約書の提出等）を付加してください。

## 【可否判断のフロー】

